国立大学法人愛知教育大学
インフラ長寿命化計画（行動計画）
〔令和３年度～令和７年度〕

令和４年３月

国立大学法人愛知教育大学

目次

Ⅰ．はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

Ⅱ．計画の範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

Ⅲ．前計画策定時からの環境の変化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

Ⅳ．対象施設の現状と課題，必要施策に係る取組の方向性・・・・・・・・・・・・４

Ⅴ．中長期的なコストの見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

Ⅵ．フォローアップ計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

Ⅰ．はじめに

平成 25 年 10 月 4 日,「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」が設置され，同年 11 月 29 日には，国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とし,戦略的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として,「インフラ長寿命化基本計画（以下「基本計画」という。)」が取りまとめられた。

今後は，国や地方公共団体・民間企業等の様々なインフラ管理者等が一丸となって戦略的な維持管理・更新等に取り組むことにより，国民の安全・安心の確保，中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化，メンテナンス産業の競争力確保を実現する必要がある。

このため，基本計画に基づき，文部科学省が管理・所管するインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画として,「文部科学省インフラ長寿命化計画」が策定され，国立大学法人においても行動計画を作成することが求められている。

この基本計画及び文部科学省インフラ長寿命化計画に基づき，国立大学法人愛知教育大学（以下「本学」という。）が管理・所管するインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画として，平成 29 年 3 月に「国立大学法人愛知教育大学インフラ長寿命化計画（以下「行動計画」という。)」を策定した。行動計画では基本計画に示されたロードマップにおいて，一連の必要施策の取組に一定の目途をつけることとされた令和 2 年度までを対象としているところであり，今般，これまでの取組の進捗状況や情報・知見の蓄積状況を踏まえ，計画の更新を行った。

本学が所管する施設として，主に学校施設と基幹設備（ライフライン）が挙げられる。

学校施設は，井ヶ谷団地における大学学校施設，井ヶ谷・大幸・六供・栗林の各団地における附属学校施設（高等学校，中学校，小学校，幼稚園，特別支援学校）に分類される。令和 3 年度末時点で，大学施設は，保有面積の 48%が老朽化（大規模改修未実施かつ築 25 年以上経過）していて，前行動計画時の老朽化状況 71%と比較してその対策はかなり進展したが，老朽化状況の全国平均は 34%であり，未だ全体的に老朽化が進んでいる状況である。さらにキャンパス内の主要な建物群は築 50 年以上の経過であり，建物の「経年進行対策」が喫緊の課題となっている。附属学校施設においても，老朽状況は大学施設や公立の小中学校と同様に進んでおり，建築後 50～60 年を超えているものも多く，改修だけではなく，周辺地域とのコミュニティ形成の場や多様な学習施設の創出を狙った複合施設化，再開発の検討も必要となっている。

基幹設備（ライフライン）は，本学学校施設全体において，電気設備，給水設備，排水設備，ガス設備等の老朽化が建物同様に進行している。災害に対する強靭化を図り，教育研究活動を支える基盤を整備するためにも適時更新していく必要がある。

こうした現状を踏まえ，本学においても所管する施設の維持管理・更新等について，これまでの行動計画で掲げた目指すべき姿の基本的考え方を継承しつつ，さらに戦略的に推進していくために今後 5 年間を対象とした行動計画を策定して取組の方向性を示し，インフラ長寿命対策のさらなる取組を強力に推進する。

また，本行動計画に基づき，個別施設ごとの具体的対応方針を定める計画として,「個別施設ごとの長寿命化計画」（ 以下「個別施設計画」という。）を別に策定する。

Ⅱ．計画の範囲

Ⅱ－1．対象施設

本行動計画の範囲としては，本学の所管及び管理する施設のうち，安全性，経済性や重要性の観点から，計画的な点検・診断，修繕・更新等の取組を実施する必要性が認められる全ての施設を対象とし，以下のとおりである。

＜学校施設＞
大学学校施設（井ヶ谷団地（職員宿舎を含む））
附属学校施設（井ヶ谷団地，大幸団地，六供団地，栗林団地）

＜基幹設備（ライフライン）＞
大学学校施設（井ヶ谷団地）
附属学校施設（井ヶ谷団地，大幸団地，六供団地，栗林団地）

Ⅱ－2．計画期間

令和 3 年度から令和 7 年度までを計画期間とする。特段の事由がある場合には，計画期間の途中に見直しを行い，その一部を改訂する。

Ⅲ．前計画策定時からの環境の変化

令和 2 年 12 月 18 日の経済財政諮問会議において決定された「新経済・財政再生計画改革工程表 2020」では、インフラメンテナンスについて、予防保全型のメンテナンスの推進等により、中長期のトータルコストの抑制を目指すことを政策目標として掲げている。文部科学省においても効率化の効果を含めたインフラ維持管理・更新費見通しを 2020 年度中に公表することや個別施設計画の主たる内容をまとめた一覧表を公表することにより、個別施設計画の内容充実や計画の実行を推進することが盛り込まれた。

令和 2 年 7 月 17 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2020」では、予防保全の高度化・効率化による長寿命化、集約化等を通じた公的ストックの適正化を図ること、また、公共施設の整備・運営に当たっては、ＰＰＰ／ＰＦＩなどの官民連携手法を通じて民間の創意工夫を最大限取り入れること、さらには予防保全に基づくメンテナンスサイクルを徹底し、その際、新技術やデータ利活用による効率化・高度化を図ることとされた。

令和 2 年 7 月 17 日の民間資金等活用事業推進会議において決定された「ＰＰＰ／ＰＦＩ推進アクションプラン」（令和２年改定版）では、学校等のキャッシュフローを生み出しにくい施設にも積極的にＰＰＰ／ＰＦＩを導入していくことが求められている。

令和 3 年 1 月 26 日の中央教育審議会「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（答申）では、人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について、都市部、地方にかかわらず全ての設置者において個別施設計画を策定し、限られた財源の中で戦略的に学校施設

の整備を進めることが重要であるとされた。

文部科学省においては、令和 3 年 3 月 31 日に「第 5 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」を策定し、今後の国立大学法人等の施設については、「イノベーション・コモンズ（共創拠点）」へと転換するとともに、既に保有している大量の老朽施設について、「戦略的リノベーション」を中心とした老朽改善整備による長寿命化への転換を最重要課題として取り組むこととしている。

本学は学長のリーダーシップのもと，令和 3 年 3 月に「愛知教育大学未来共創プラン」を大学のビジョンとして掲げた。未来共創プラン等を具現化する本学のフィールドを「イノベーション・コモンズ」として形成，位置付けている。その概念図を以下に示す。

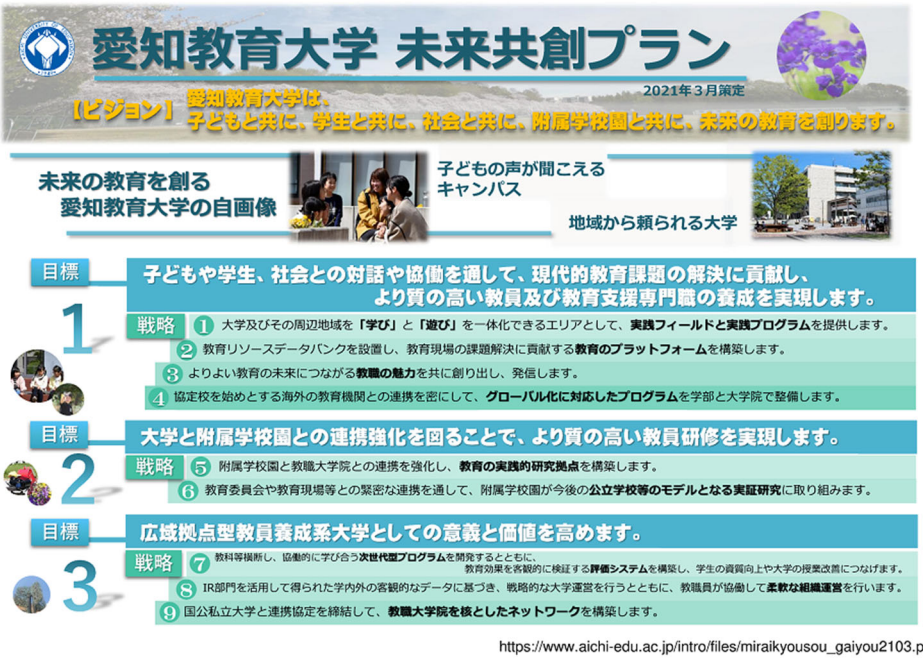

https://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/miraikyousou_gaiyou2103.pdf

「愛知教育大学未来共創プラン」等を具現化するフィールド「共創拠点」をイノベーション・コモンズとして形成

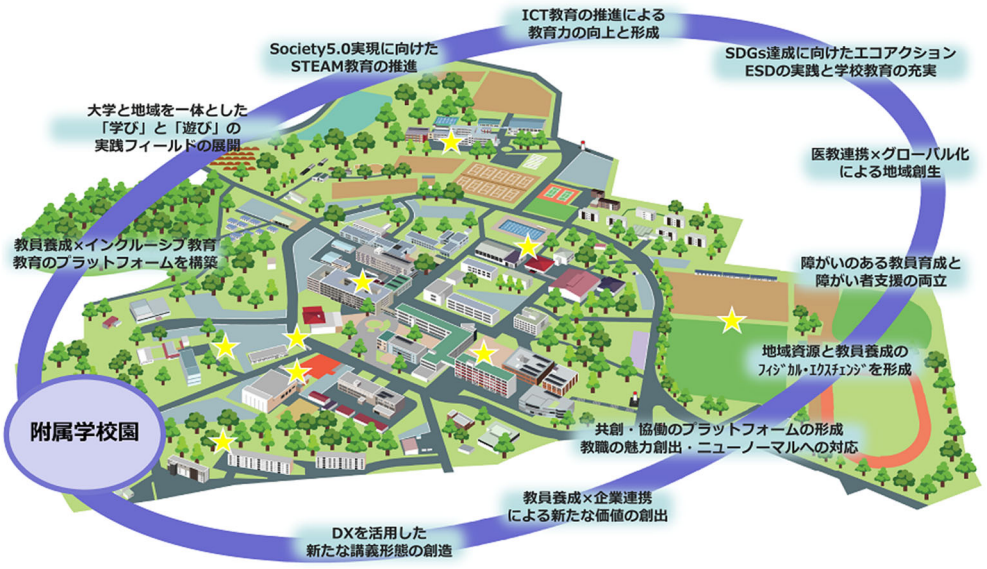

図．１　愛知教育大学におけるイノベーション・コモンズのイメージ図

Ⅳ．対象施設の現状と課題，必要施策に係る取組の方向性

今後，厳しい財政状況や人口減少，少子高齢化の進展等といった社会構造の変化によって，これまでの制度や体制では安全性を確保し続けることが困難な施設も想定される中，既に現場が直面している課題について施設類型や管理者ごとの違いも含めて明らかにし，その解決に向けた取組を迅速かつきめ細かく進めていくとともに，中長期的な社会経済情勢の変化を見据え，持続可能なメンテナンスの構築に向けた取組を進める必要がある。

Ⅳ－1．対象施設の現状と課題

Ⅳ－1－(1)．学校施設の現状

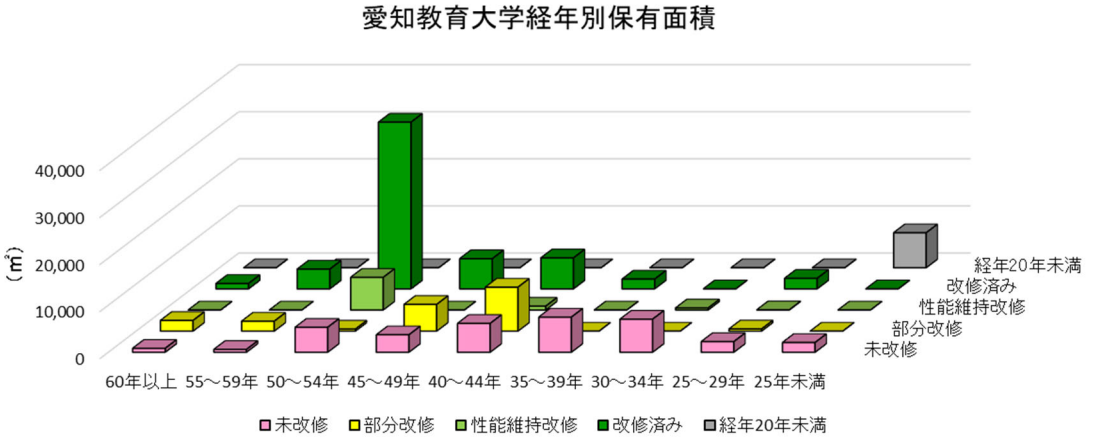

図．２　愛知教育大学経年別保有面積（※国立大学法人等施設実態報告（令和３年度）より）

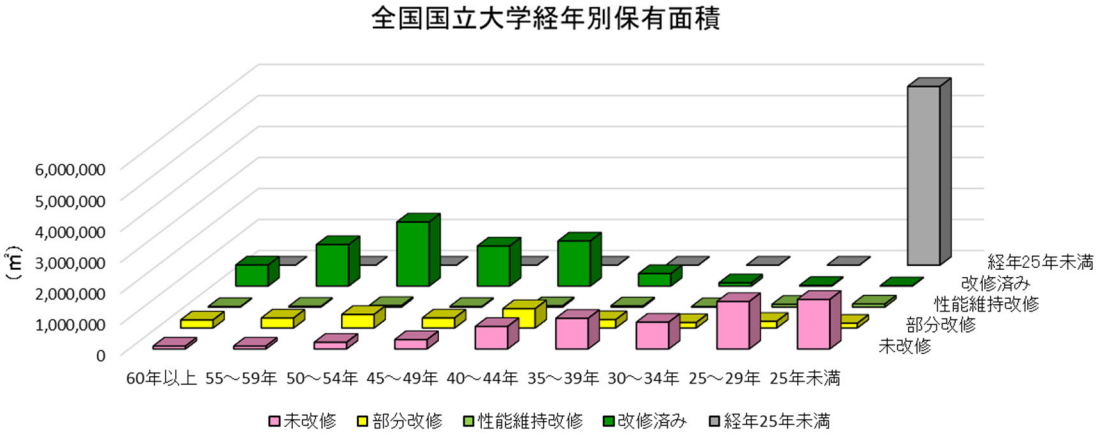

図．３　全国の国立大学経年別保有面積（※国立大学法人等施設実態報告（令和３年度）より）

本学施設の経年別保有面積をグラフ化すると，図．２のようになる。本学は昭和 40 年代に統合移転したため，ボリュームゾーンが経年 50～54 年に集中していることがわかる。また，図．３に示す全国の国立大学経年別保有面積と比較しても，大規模改修未実施（グラフでは「未改修」「部分改修」及び「性能維持改修」に相当。），かつ築 25 年以上経過の全体に占める割合が多く，老朽進行への対応が必要である。

図．４に，教育系大学で経年別保有面積を比較したものを示す。

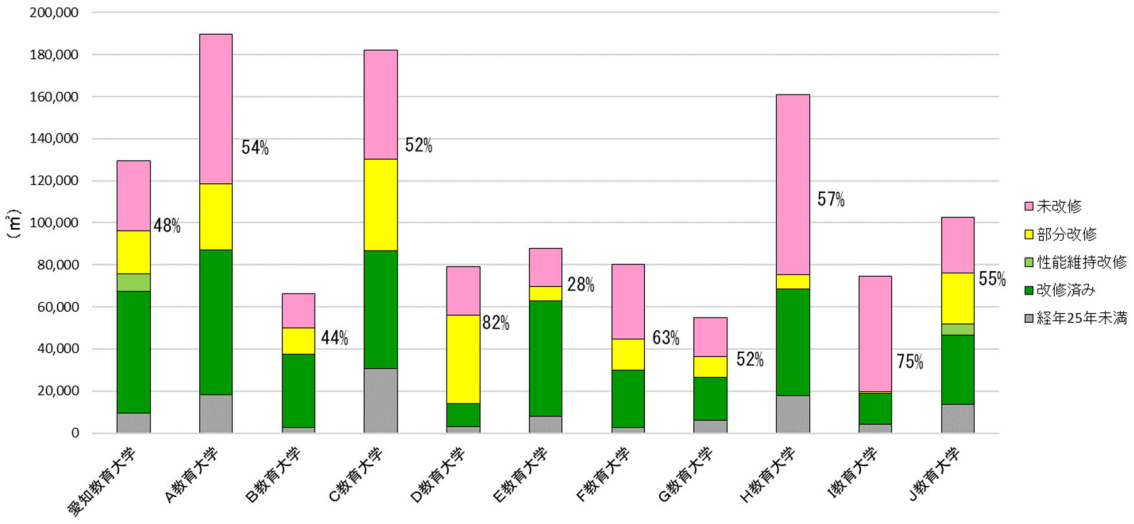

図．４　教育系大学経年別保有面積（※国立大学法人等施設実態報告（令和３年度）より）

本学は前行動計画時においては他の教育系大学と比較すると老朽化対策は遅れていて，「経年 25 年以上で大規模改修未実施」の比率が大きく，本学の老朽率 71%（他教育系大学の平均老朽率 49%）であった。本学は，前行動計画期間中に大学における複数棟の研究棟の改修整備がされ，令和３年度末時点（見込）で図．４に示すとおり，本学 48%，他教育系大学 56%であり，老朽対策は他教育大学に均衡するまでに至った。今後も継続的に，老朽施設の改修を実施していくことが必要である。

Ⅳ－1－(2)．基幹設備（ライフライン）の現状

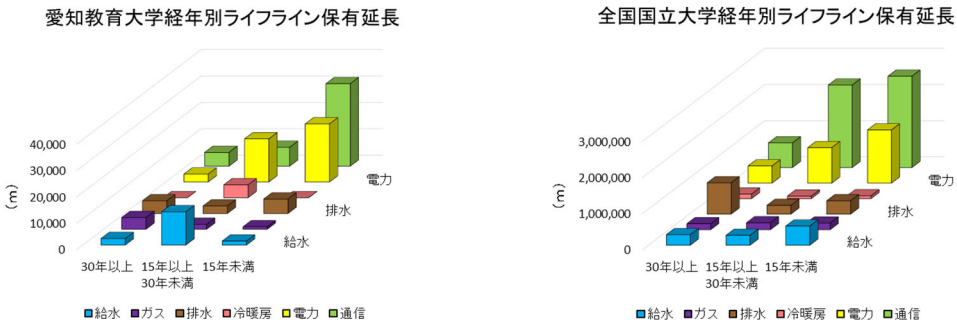

図．５　基幹設備(ライフライン)経年別保有延長（※国立大学法人等施設実態報告（令和３年度）より）

本学の基幹設備(ライフライン)の経年別保有延長をグラフ化すると，図．５左図のようになる。本学は近年，施設整備費補助金による種別毎のライフライン更新が図れており，経年の浅いものが多くを占める種別もあるが，経年 30 年以上も未だ残存していることがわかる。また，図．５右図に示す全国の国立大学経年別ライフライン保有延長と比較して，経年の状況は相似した傾向にはあるものの，老朽進行への対応が必要である。

図．６に，教育系大学で経年別保有延長を比較したものを示す。

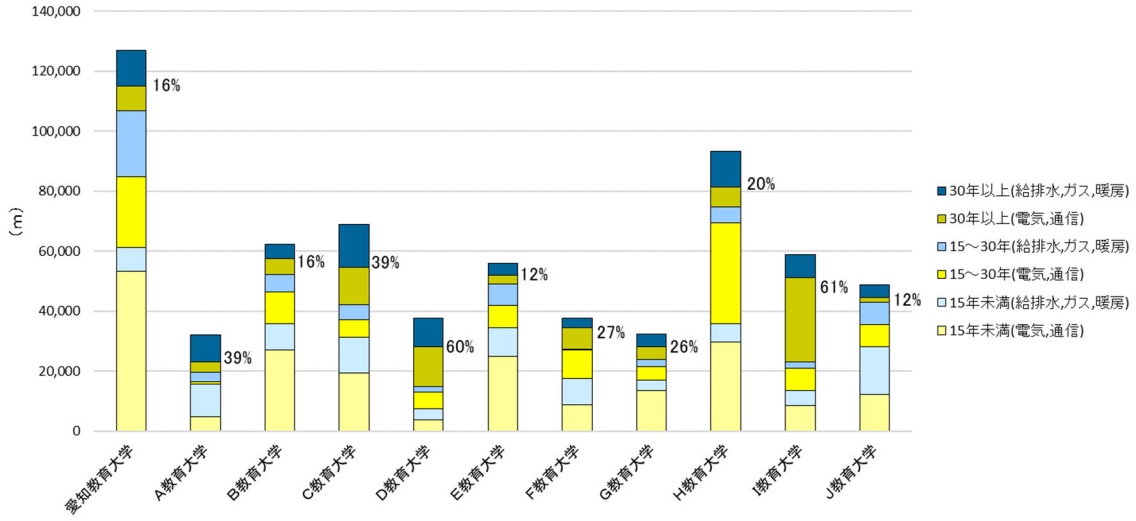

図．６　教育系大学基幹設備(ライフライン)経年別保有延長

（※国立大学法人等施設実態報告（令和３年度）より）

本学における経年 30 年以上のライフライン種別は全体の 16%であり，他の教育系大学と同等程度であって，ライフラインの老朽改善は追従しているものの，総延長が突出していることが分かる。本学は，大学は近郊型キャンパスに属して敷地面積が大きく，小規模建物群を接続するライフラインが多い。また附属学校３団地は各々類似したライフラインを有している。今後も継続的に老朽したライフラインの改修を実施するとともに，保有量の適正化についても検討していくことが必要である。

Ⅳ－2．必要施策に係る取組の方向性（学校施設編）

Ⅳ－2－(1)．メンテナンスサイクルの着実な実施

点検基準に従い，施設管理者による建築基準法及び官公法における定期点検(3 年周期)を確実に実施する。点検後の診断結果が悪いものや，教育施設等の重要性を総合的に判断し，施設整備にかかる投資順位を決定する。

Ⅳ－2－(2)．予防保全型の老朽化対策への転換

施設維持管理に関して，これまでは事後保全を基本的対応としてきたが，事後保全は施設運営の支障が教育サービスの低下につながる可能性があり，なおかつ修繕費の無駄が多かった。そこで，日常の施設維持管理に当たっては，改修サイクルや施設特性，安全性・経済性を考慮しつつ，劣化の有無や兆候を可能な限り確認または予測して予防的補修を実施するなど，予防保全の実施により性能・機能の保持・回復を図ることとする。

以下に，事後保全を前提とした改築中心の施設整備と，予防保全を前提とした長寿命化改修を取り入れた施設整備について，それぞれにかかる費用を算出し，施設整備の方向性を検討する。

■改築中心の施設整備に係る費用

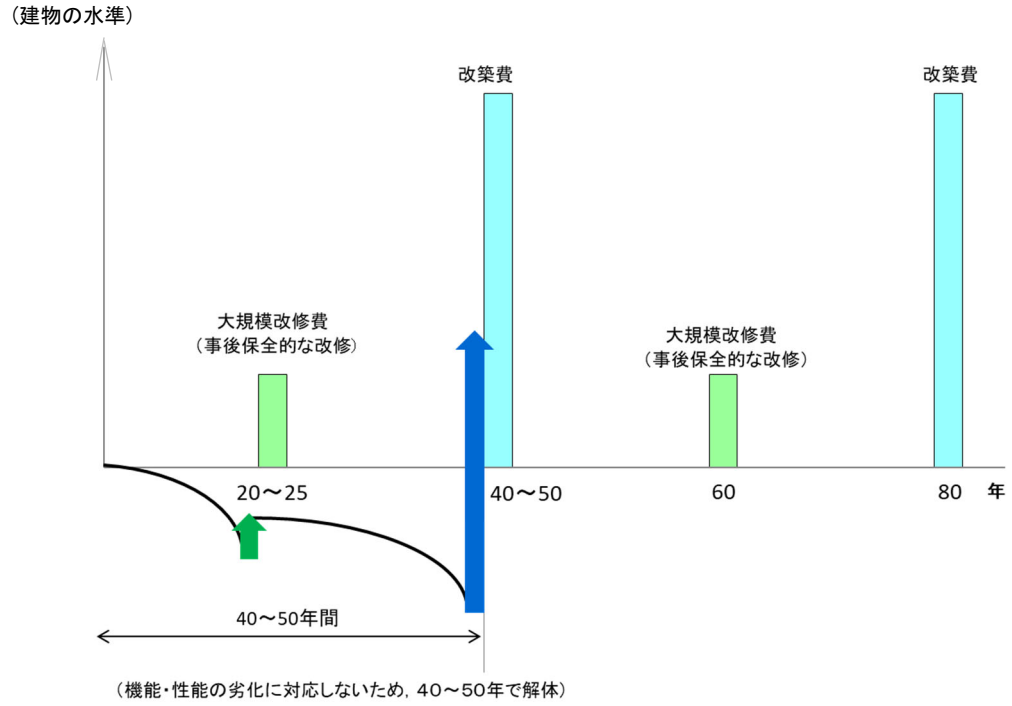

図．７　改築中心の建物水準イメージ図

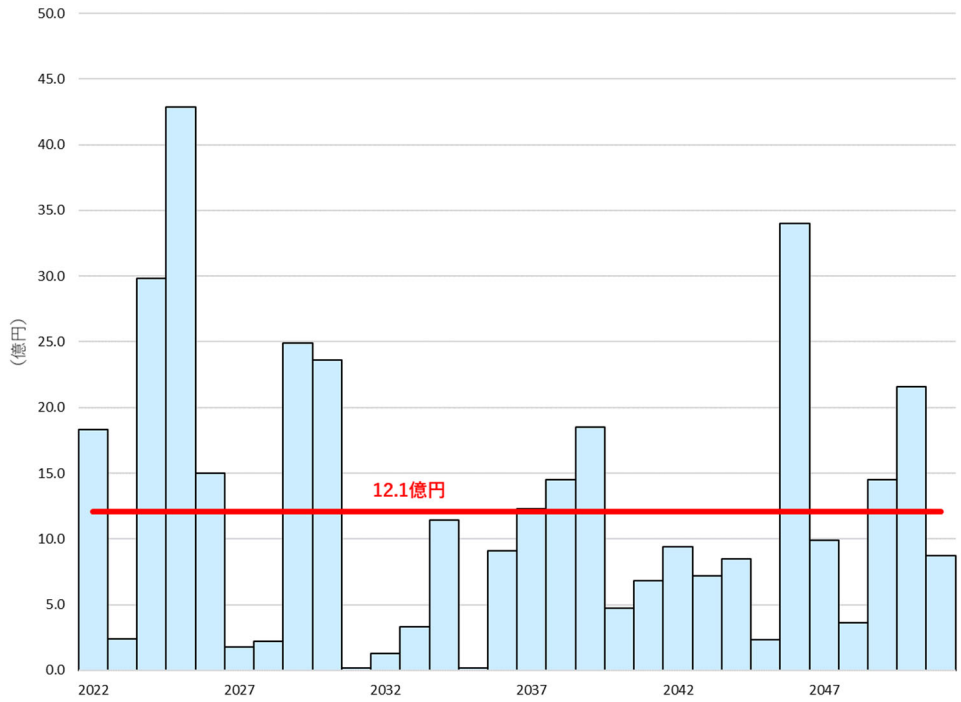

図．８　改築中心の施設整備に係る費用

全ての建物を改築中心の施設整備（経年 50 年で改築，経年 25 年で改修）で算出した場合，今後 30 年間で約 363 億円の施設整備が必要となる（年間平均 12.1 億円）。過去の予算措置の実績（施設整備費補助金）から，本学が維持可能な施設は現在の約 54%となる。

■長寿命化改修を取り入れた施設整備に係る費用

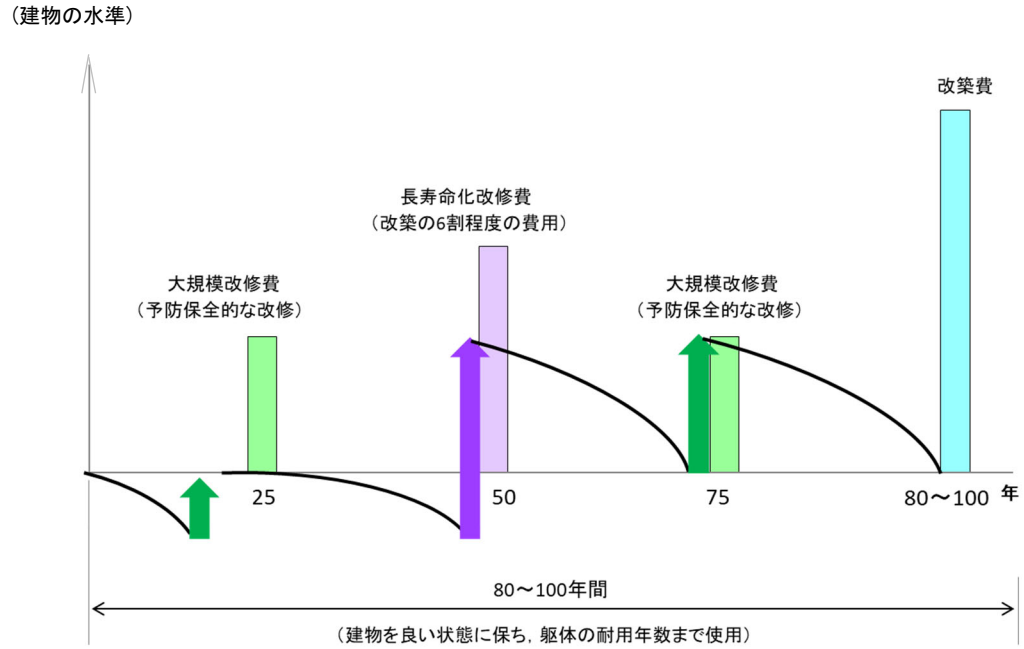

図．９　長寿命化改修中心のイメージ図

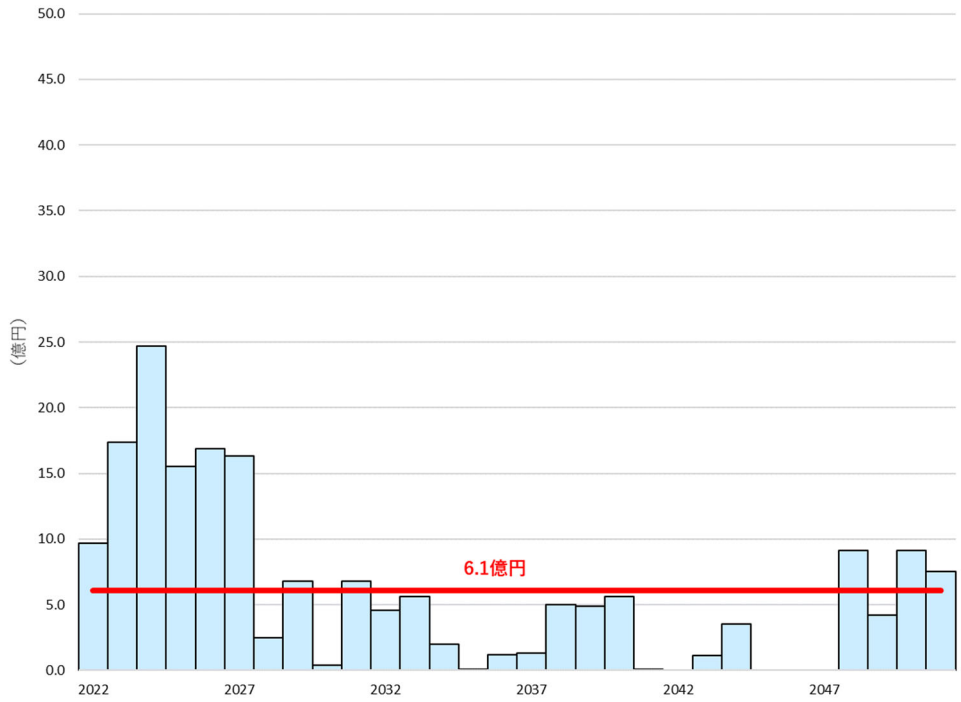

図．10　長寿命化改修中心の施設整備に係る費用

長寿命化改修を中心とし，小規模建物類を廃止した施設整備（経年 80～100 年で改築，経年 45 年で長寿命化改修，経年 25，75 年で大規模改修）を計画した場合，今後 30 年間で約 182 億円必要となる（年間平均 6.1 億円）。過去の予算措置の実績から，本学は施設の維持が概ね可能となる。取り組みの方向性としては，「使用を続ける建物」と「将来的に廃止する建物」を決定し，選択と集約化を図っていくことが重要である。具体的には，全学的

な観点から長寿命化する施設を絞り込み，施設の特性に応じた使用年数の目標や優先度を踏まえ，適切な時期に整備を実施する。大規模改修の実施に当たっては，改修後の使用予定期間等を考慮してライフサイクルコストが最小となるよう，様々な改修内容・工法等を比較し最適な方法で実施する。大規模改修が技術的に困難な場合や経済合理性が低いと判断される場合は，改築も検討する。また，防犯・防災・事故防止等を鑑み建物集約化の観点から，全学的に利用見込みが低く必要性が認められなくなった施設の除却をできる限り推進する。

Ⅳ－2－(3)－1．個別施設計画の内容の充実，計画の適時見直し

場当たり的な補修を重ねると結果的に非効率・不経済になってしまうため，施設類型ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定し，計画的な維持保全を推進する。計画の策定及び実施に当たっては，施設特性を考慮の上，重要性・緊急性等を判断して対策の優先度や実施時期を決めるとともに，施設のライフサイクルコストが最小となるよう様々な材料・工法等を比較して最適な方法を選択した上で，修繕等による効果を検証して継続的に計画を見直していく。その更新対象（真に個別計画として計画すべき対象）や更新時期（建築物及び設備機器の耐用年数）については，教育研究機能を継続的に維持するための限られた予算の中で対応する必要がある。

以下に，法定耐用年数と，本学における不具合実績にかかる耐用年数を元とした費用を算出し，個別施設計画の方向性を検討する。いずれも対象とする建築物及び設備機器については，本学として教育研究機能を継続的に維持するために最低限必須と想定する「屋上防水」「外壁」「照明」「空調」「便所」及び建築基準法への対応が必要である「エレベータ」としている。

表．1　建築物及び設備機器の更新年次

	法定耐用年数	本学実績での耐用年数
屋上防水	10 年	20 年
外壁	15 年	25 年
照明	15 年	25 年
空調	15 年	15 年
便所（給排水設備）	15 年	20 年
エレベータ	25 年	30 年

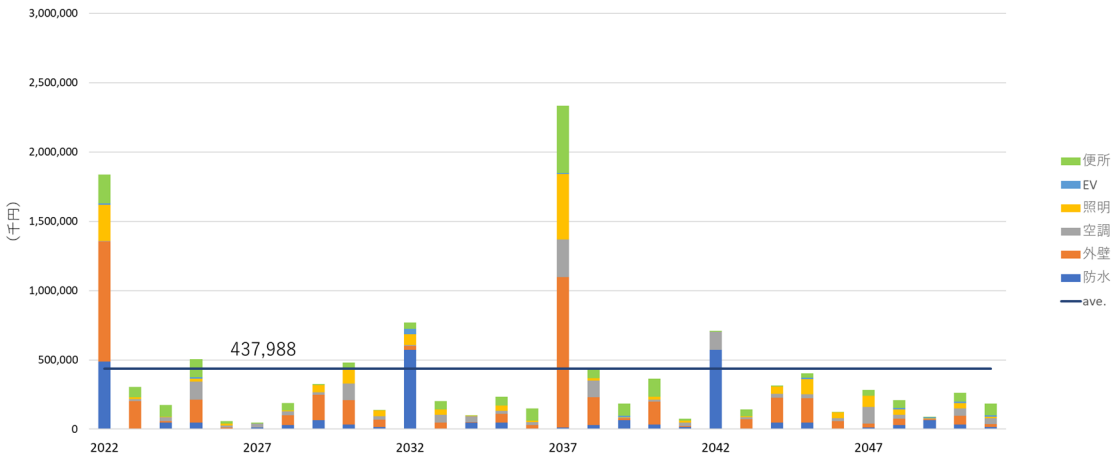

図．11　個別施設の更新費用（法定耐用年数の場合）

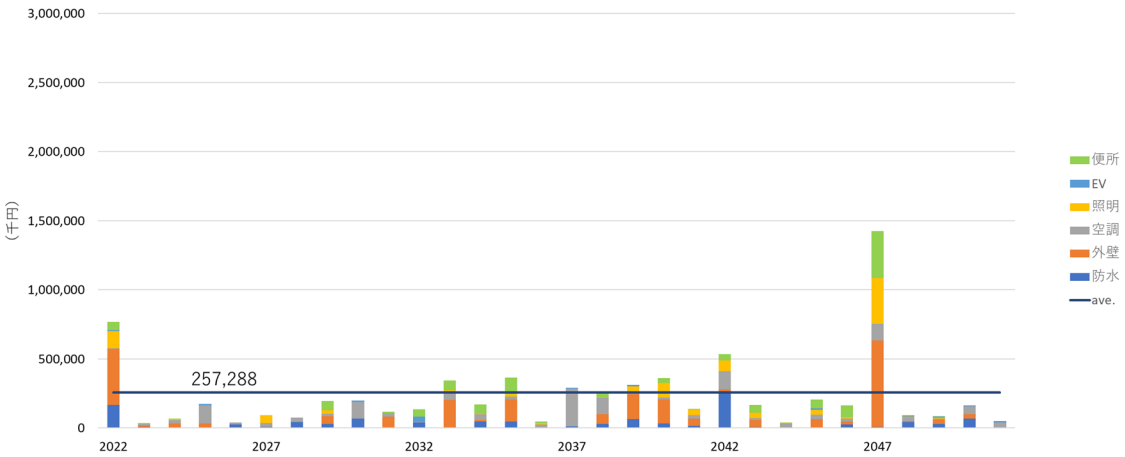

図．12　個別施設の更新費用（不具合実績での耐用年数の場合）

図．11 より，6 種の更新対象において法定耐用年数での更新を予定した場合は，今後 30 年間における平均として 437,988 千円/年を要することとなる。図．12 より，本学における不具合実績を元とした耐用年数で更新を予定した場合は，257,288 千円/年を要することとなる。その差は 180,700 千円/年であり，58%まで費用を圧縮できることが判明した。

本学における個別施設への原資としては令和 3 年度の予算名称として，学内予算として「環境整備特別経費」及び「省エネサイクル推進経費」，学外予算として「大学改革支援・学位授与機構施設費交付事業費」を充てており，過去 10 年間の平均で 93,711 千円/年である。また，これに加えて目的積立金等の多様な財源にて整備した実績額が，同様の平均で 72,151 千円/年である。これを加算した計 165,862 千円/年の予算額を見込めて，概ね個別計画を実施できること，また個別計画自体を建物の大規模改修に合わせて実施すれば圧縮も見込める。

Ⅳ－2－(3)－2．予防保全型の修繕について

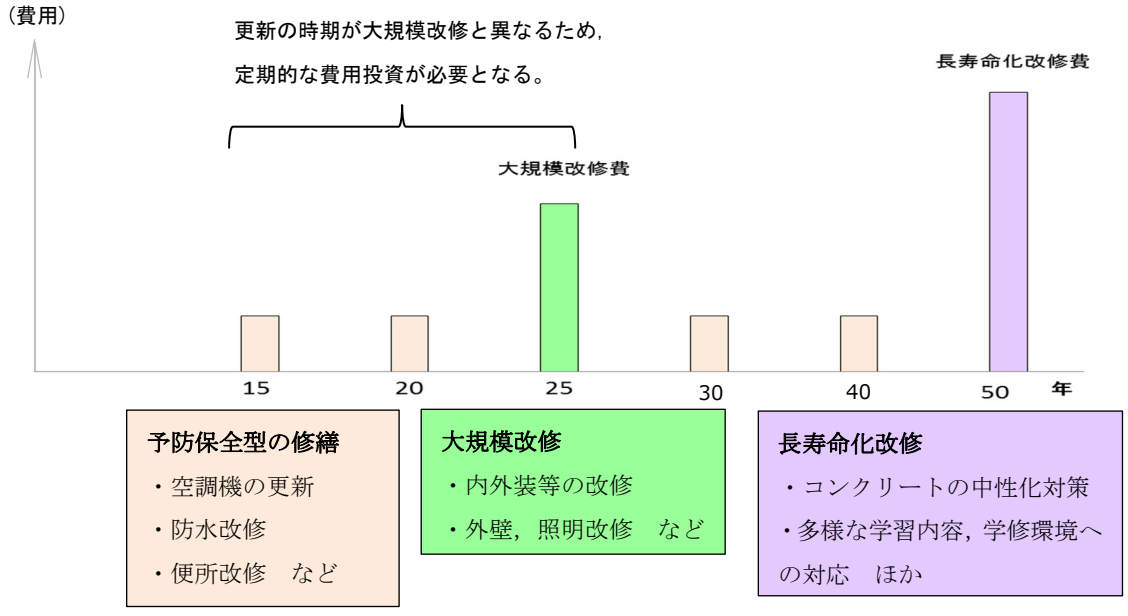

図．13　予防保全型の修繕イメージ図

図. 13 に示すとおり，空調機や照明器具等の更新は大規模改修の時期が一致しないため，建物を健全な状況で維持するためには定期的な修繕費が必要となる。また個別計画もひとつの建物で年次毎に各々を更新しているとユーザーや管理者への負担が増加してしまう。よって，図. 14 に示す更新サイクルに図. 15 のように「補修」を挟むことで各部位の更新サイクルを合わせ，ムダ・ムラをなくす計画とすることで，さらなる費用の圧縮を見込む。

項目	改修周期
（以下除く建物改修）	50
（屋上防水改修）	20
（外壁改修）	25
（照明改修）	25
（空調改修）	15
（便所改修）	20
（ｴﾚﾍﾞｰﾀ改修）	30

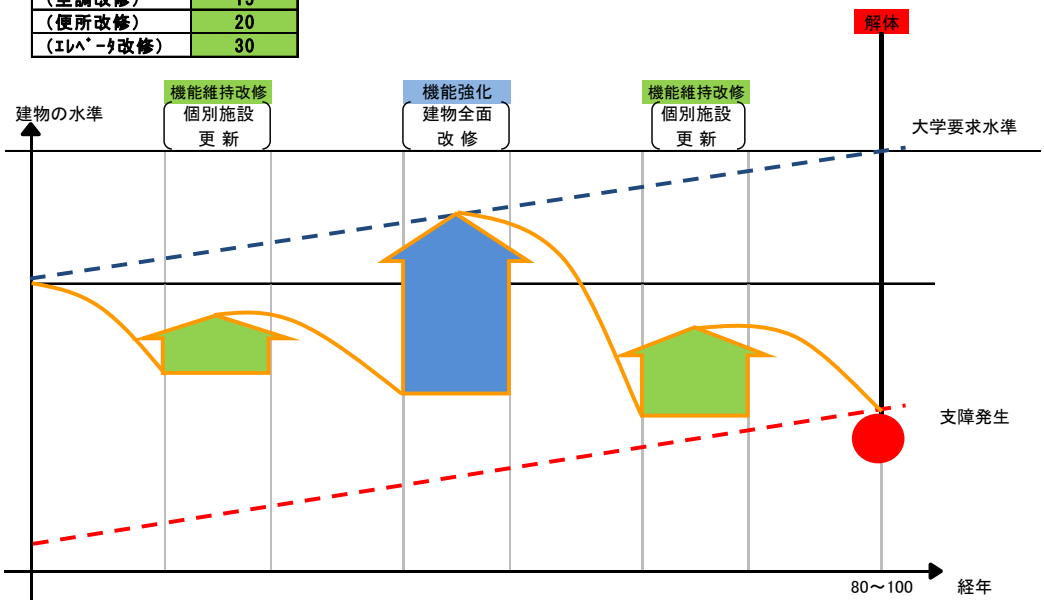

図. 14　一般的なインフラ長寿命化計画の更新サイクル

項目	改修周期	補修周期	摘要
（以下除く建物改修）	50	－	―
（屋上防水改修）	20	12～13	パッチ補修等部分的な補修
（外壁改修）	25	12～13	トップコートやサッシ周りのコーキング等
（照明改修）	25	13～18	居室の使用頻度や設備の故障件数から判断し同一時期の更新や補修を実施
（空調改修）	15		
（便所改修）	20	12～13	衛生陶器、床の張替、トイレブース補修
（ｴﾚﾍﾞｰﾀ改修）	30	－	―

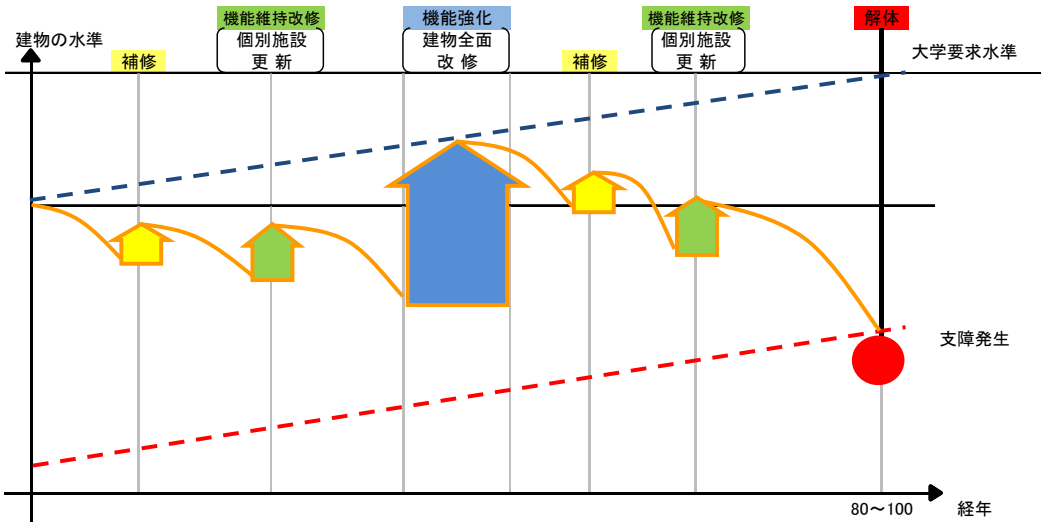

図. 15　補修を考慮したインフラ長寿命化計画の更新サイクル

Ⅳ－2－(4)．ストックの最適化

施設整備や維持管理には多額の費用がかかることから、施設の用途や規模等も踏まえつつ、長期的に必要となる施設と将来的に不要となる施設を検討し、保有施設の総量の最適化（トリアージ）を図ることが必要である。本学ではこれまで、その都度施設整備してきたことにより各講座が複数の建物に点在し、現状において機能上望ましくない施設配置となったため、平成 29 年 10 月に学長主導のもとで「大学施設の在り方検討ワーキンググループ」を設置し、大学施設の在り方について検討した。その結果、教員研究室は講座単位でまとめ、常時占有しない部屋は平成 29 年度に導入した全学の施設管理システムにより共用使用し、既存スペースを効率的かつ機能的に活用する方針が示された。導入した施設管理システムを活用し、既存スペースの利用実態把握から集約可能なスペースを見出し、保有施設の最適化を図る必要がある。

保有施設の最適化にあたっては、大規模整備時に施設の再配置と集約から長期的に活用していく施設と将来的に集約する施設を選定し，前述のとおり，全学的な観点から長寿命化する施設を絞り込み，施設の特性に応じた使用年数の目標や優先度を踏まえ，適切な時期に整備を実施する。

Ⅳ－2－(5)．官民連携手法の導入にかかる検討

施設の改修・改築に当たっては，施設整備費補助金による実施を前提に，収益が見込める施設については積極的に民間資金等の活用（ＰＰＰ／ＰＦＩ）を検討し，できる限り財政負担を軽減する。また，同種事業の一括発注による効率化の検討や，施設特性に応じて維持管理への学内構成員の参加の検討など，多様な主体との協働の推進及び財政負担の軽減を目指す。

Ⅳ－2－(6)．基準類の整備

整備済みの基準類の見直しも含め，施設の特性を踏まえた点検・診断の基準を整備し，施設の健全性を適切に把握する仕組みを構築する。特に，点検が困難な箇所については状態監視の方法を検討し，健全性の把握に努める。

Ⅳ－2－(7)．情報基盤の整備と活用

点検・診断の結果等の情報を適切に管理する仕組みや，必要に応じて集約・分析・活用できる仕組みを構築し，より効果的・効率的な維持管理へとつなげる。

Ⅳ－2－(8)．新技術の導入

施設の更新等の機会には，施設に対するニーズ変化を踏まえ質的向上を図るべく，新技術の導入について積極的に取り組む。そのため，施設管理者向けの技術的研修には積極的に参加するとともに，状況等を整理して情報共有することにより，施設管理者の知識・技術の向上を図る。

Ⅳ－３．必要施策に係る取組の方向性（基幹設備（ライフライン）編）

Ⅳ－3－(1)．メンテナンスサイクルの着実な実施

学校施設の記載と同様である。

Ⅳ－3－(2)．予防保全型の老朽化対策への転換

Ⅳ－3－(3)－1．個別施設計画の内容の充実，計画の適時見直し

Ⅳ－3－(3)－2．予防保全型の修繕について

学校施設の記載と同様である。

ライフラインの耐用年数は経年 25 年であって長寿命化を期待するものではないことから，その更新コストについて試算すると，30 年間で約 38 億円必要となる（年間平均 1.3 億円）。過去の予算措置の実績（施設整備費補助金）から，本学が維持可能な施設は現在の約 77%となる。今後は施設のトリアージにかかるライフラインの減少見込みや供給先設備の適正化を図り，選択と集約化を図っていくことが重要である。

Ⅳ－3－(4)．ストックの最適化

Ⅳ－3－(5)．官民連携手法の導入にかかる検討

Ⅳ－3－(6)．基準類の整備

Ⅳ－3－(7)．情報基盤の整備と活用

Ⅳ－3－(8)．新技術の導入

学校施設の記載と同様である。

Ⅴ．中長期的なコストの見通し

Ⅴ－1．施設維持管理費等の比較

施設維持管理費と光熱水費について，本学における過去 10 年間分のデータについて図．16 に示す。図．16 は，左図の予算名称を目的別に整理したものが右図となる。

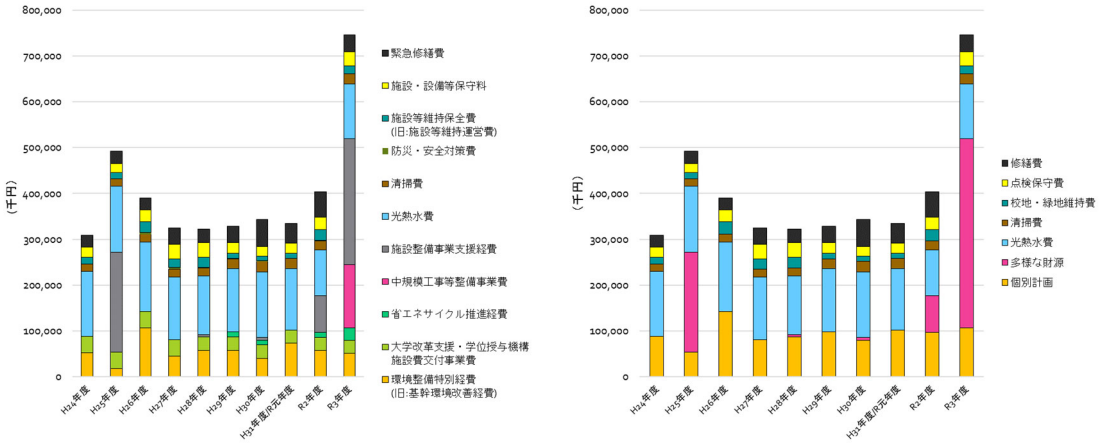

図．16　施設維持管理費，光熱水費

表．２に施設維持管理費の目的別整理を示す。また本学と教育系他大学との比較（ベンチマーク）について，以下図．17～図．21 に示す。これは令和元年度国立大学法人等施設維持管理費等実態調査の結果である。

表．２　施設維持管理費　目的別の整理

施設維持管理費	
修繕費	施設の機能・品質を回復・確保するための更新・補修等及び突発的に発生する故障等の修理等に係る経費又は予算
点検保守費	施設の機能・品質等の劣化状況等を定期的・継続的に点検し，保守（調整・補充・取替など）等に係る経費又は予算
緑地管理費	樹木の点検，剪定，除草，芝刈り等の緑地管理に係る経費又は予算
校地維持費	構内道路等維持管理，屋外運動場等維持管理，調整池等維持管理に係る経費又は予算
清掃費	日常清掃，定期清掃，水槽設備清掃，害虫防除に係る経費又は予算
光熱水費	電気代，水道代，ガス代に係る経費又は予算
多様な財源	目的積立金，寄附金など定常的以外の経費又は予算
個別計画	個別施設計画に投資する見込みの経費又は予算

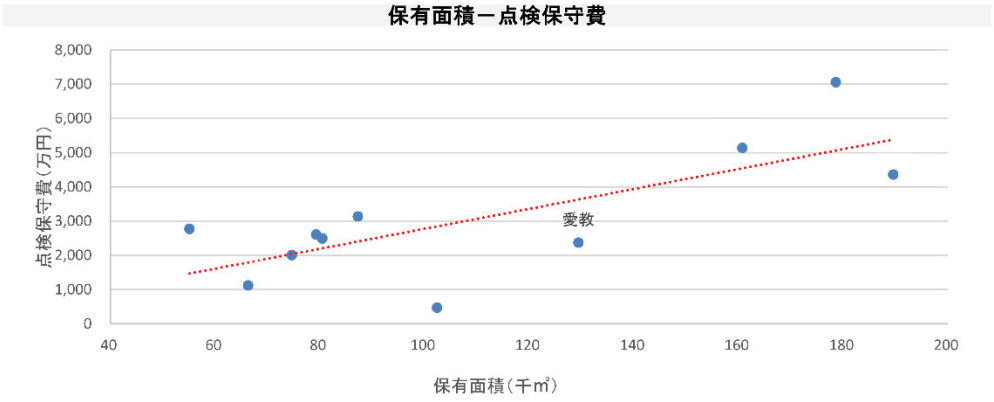

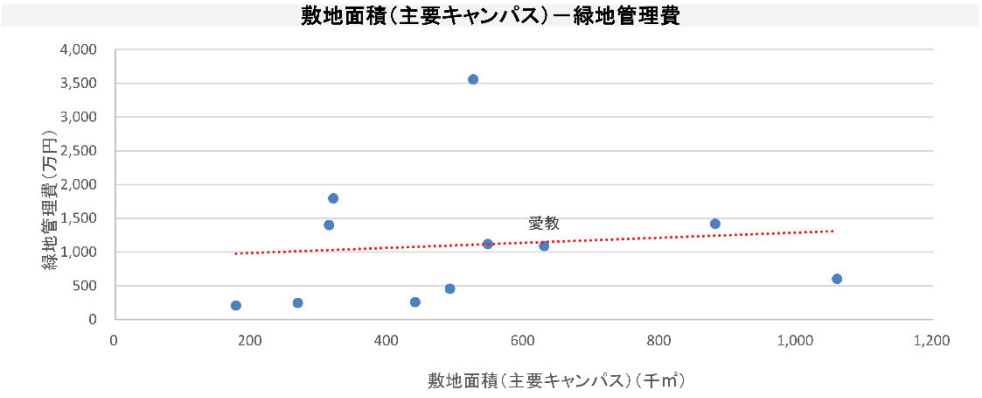

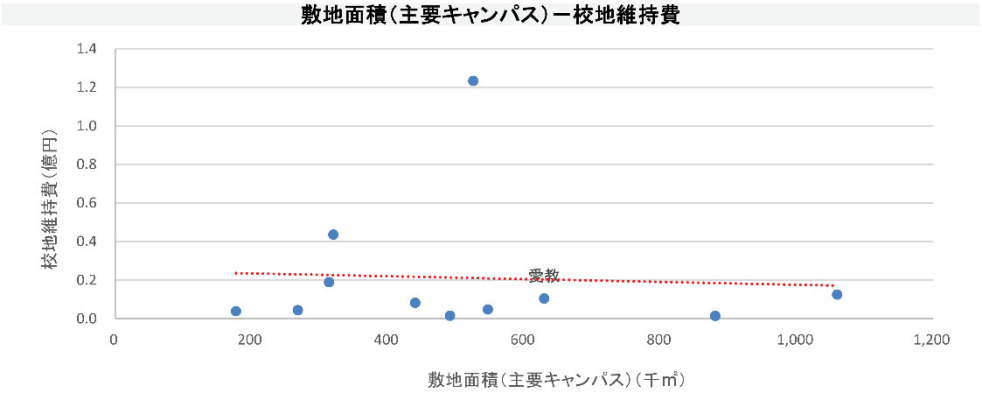

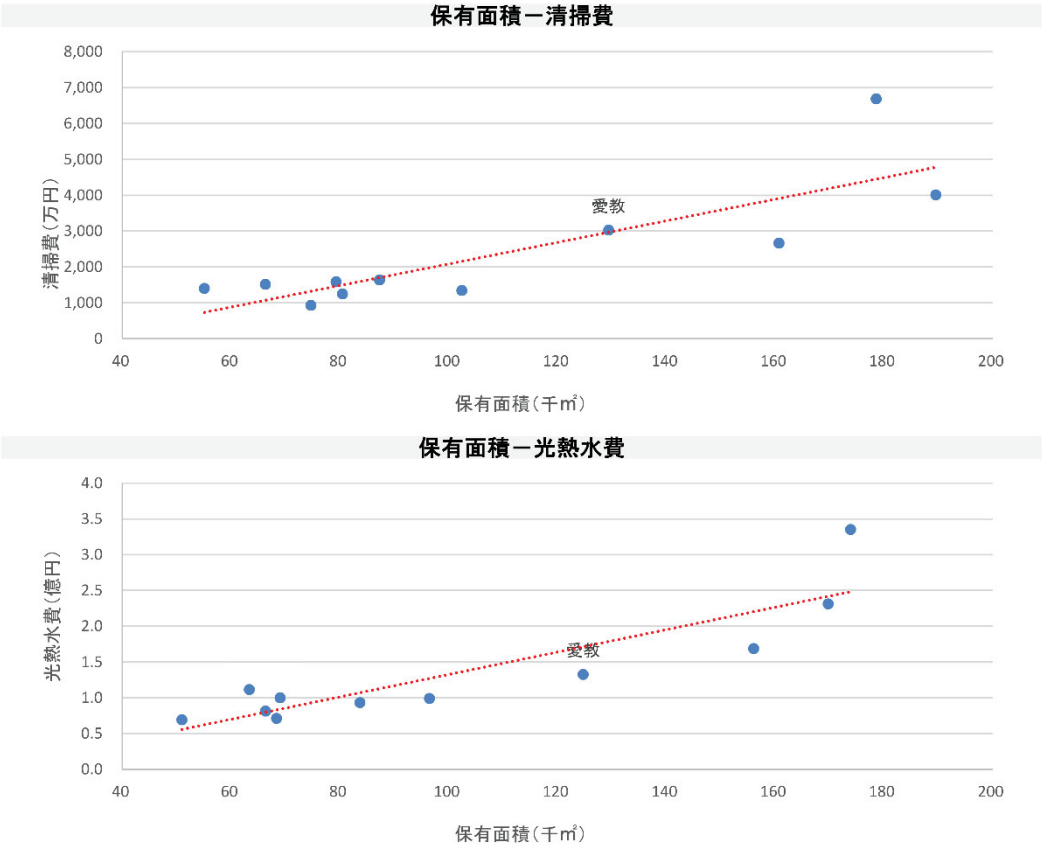

図．17～図．21　施設維持管理費等ベンチマークレポート
（点検保守費，緑地管理費，校地維持費，清掃費，光熱水費）

上記のベンチマークレポートにおける修繕費は，資本的支出に対応する修繕費で計上されている要素もあり，真に修繕に要した経費とはならないため，上記では表示していない。本学における修繕経費の過去 10 年間の平均は，予算及びその真に修繕に要した支出共に凡そ 30,000 千円となっており，収支のバランスは取れている。その他の項目についてはベンチマークレポートにおいて，本学は教育系大学の平均を下回っており，支出については妥当性があると考えられるため，その収入について今後ともに工夫を図ったり，支出を抑えることも検討が必要。

多様な財源と個別計画投資経費については，Ⅳ－2－(3)－1 に記したとおり，本学の予定する個別施設計画を概ね実施できる予算規模である。

Ⅴ－2．予防保全型修繕費のコストの見通しと課題について

施設維持管理費のさらなる取組を実行するためには，施設の実態を把握して，個別施設計画を策定し，中長期的な施設維持管理費のコストの見通しをより確実に推定する必要がある。さらに，今後開発・導入される新技術や予防保全対策等による施設維持管理費に係る費用の低減の可能性，長寿命化効果等については，不確定な要素が多いため，随時これらを計画に付加していくことは不可欠である。

また，施設管理者は，施設維持管理費に係る予算の確保に関して十分な政策的対応を積極的に図る必要がある。その際，施設の長寿命化への取組や技術開発等による維持管理・更新等に係る費用の縮減・平準化を進めるとともに，今後の都市，地域の構造の変化や利用形態等に対応して施設の必要性自体を再検討する等，効率的・効果的な維持管理に取り

組むことが重要である。

施設維持管理費については学内経費より捻出する。さらに，省エネルギー対策により削減された光熱水費等を更なる省エネルギー機器へ更新する財源とすることで，図．22 に示すような省エネサイクルを構築することで不足する施設維持管理費の充実を行う。

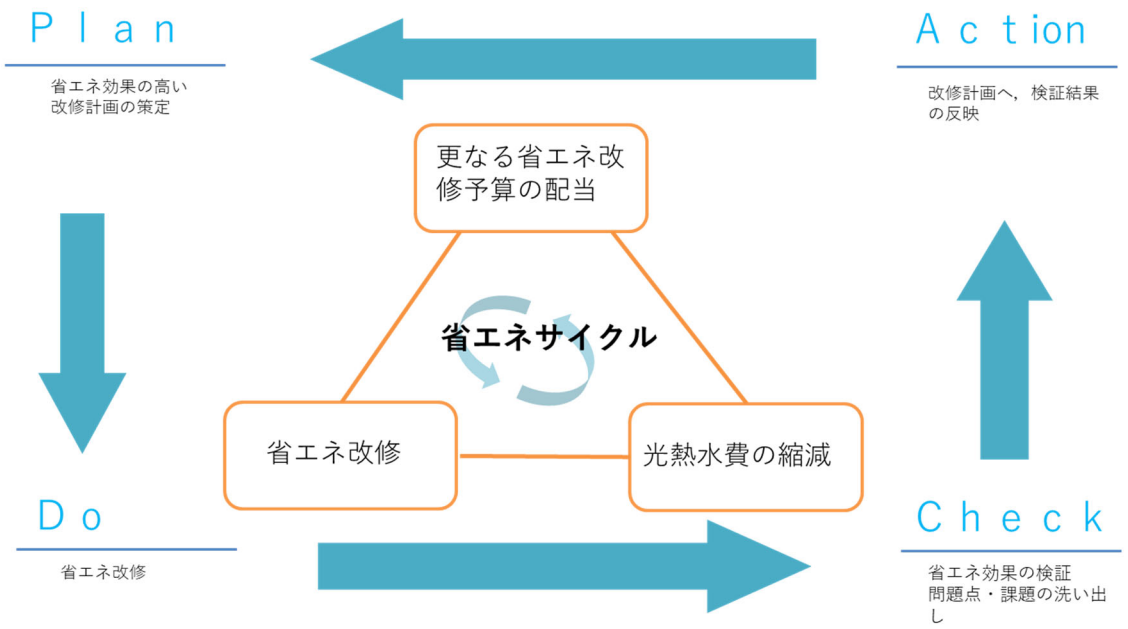

図．22　省エネサイクルイメージ図

Ⅵ．フォローアップ計画

本計画を継続し発展するため，「Ⅲ．対象施設の現状と課題，必要施策に係る取組の方向性」の施設ごとの具体的な取組を引き続き充実・深化させる。

合わせて，上記の取組も含む計画に関する進捗状況を把握するとともに，進捗が遅れている施策の課題の整理と解決方策等の検討を行うため，必要に応じ，フォローアップを行う。

令和　４年　３月２５日　初版策定

（財務委員会　令和４年１月 27 日議題承認，役員部局長会議　令和４年２月 15 日議題承認，
経営協議会　令和４年３月 25 日議題承認，役員会　令和４年３月 25 日議題承認）